

株式会社阿部重組 行動計画書（次世代法）

社員が仕事と家庭生活を両立できるように雇用環境の整備を行い、全社員がその能力を十分発揮できるよう次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 年次有給休暇の取得促進

- 方策① 本人・家族（配偶者・子供・同居の親族）の誕生日等に有給休暇取得を呼びかけ、計画期間内に取得日数を1人あたり平均年間7日以上とする。
- 方策② 連休や夏季・年末年始休暇に付帯する複数日の取得促進を図る。
- 方策③ 令和7年4月～ 家族の情報収集、各会議等において社員への周知及び休暇取得の調査
令和8年4月～ 休暇を取得し易い社内環境づくりの検討及び課題の報告
令和9年4月～ 休暇取得の促進

目標2 「ノー残業デー」を導入する

- 方策① ワーク・ライフ・バランスを推進するため毎週水曜日をノー残業デーとし、多くの社員の参加を目指す。
- 方策② 令和7年4月～ 「ノー残業デー」の周知継続
令和7年5月～ 「ノー残業デー」の実施及び実施状況の把握

令和7年2月7日

株式会社阿部重組 行動計画書（女性活躍推進法）

女性技術者を増やすため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術者が少ない。
- (2) 女性のほとんどは事務職で、多くは総務部に配置され、配置先が偏っている。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：技術職の女性を現員の1人から3人以上に増加させる。

<取組内容>

- 令和7年6月～ 技術系の女性の応募を増やすため、青森工業高等学校等を対象とした求人に関して、女子学生に対し積極的な求人募集を行う。
- 令和7年9月～ インターンシップや会社見学会等の場で女子学生に対し、建設業の魅力や当社で働く魅力を伝える。

目標2：会社を完全週休二日制にする。

<取組内容>

- 令和7年4月～ 現場に女性技術者を配置する場合は、チーム制を導入し、周囲からのサポート力を強化する。
- 令和8年4月～ 会社に完全週休二日制を導入する。

令和7年2月7日